

広島県血圧計導入促進助成の概要について

1. 目的

過労死や健康起因事故の原因となる、脳・心臓疾患の要因となる高血圧の予防に血圧測定が重要であることから、乗務前点呼における血圧測定を推進し、高機能な血圧計の普及を図る。

2. 助成交付額

血圧計（業務用）の取得価格（消費税抜き）の2分の1以内の額（千円未満切り捨て）ただし、1台あたり上限50,000円

3. 助成対象者

公益社団法人広島県トラック協会の会員事業者（※中小企業者）

※ 中小企業者とは、中小企業庁の解釈により、以下のいずれかとする。

- ・ 資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社
- ・ 常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

4. 対象機器

管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計（業務用）とし、助成対象機器としての適否の判断基準は、全日本トラック協会が別に定める基準を満たす機器とする。

5. 実施期間

令和4年4月1日から令和5年3月10日まで

※ 上記期間内であっても、予算額に達した場合はその時点までとする。

6. 助成申請

会員事業者は、所属する協会支部に申し込むこと。